

令和3年 第7回沼田町議会臨時会 会議録

令和 3年 9月30日(木)  
午後 2時12分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 横 山 茂 君 教育長 吉 田 憲 司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原 秀 史 君	総務財政課長	村 中 博 隆 君
産業創出課長	赤 井 圭 二 君	農業推進課長	前 田 昌 清 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	瀧 本 周 三 君
保健福祉課長	小 玉 好 紀 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	荒 川 幸 太 君	会計管理者	按 田 義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第69号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 令和3年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和3年第7回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、上野議員、10番、大沼議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

---

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第69号。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第69号。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和3年9月30日提出。町長名でございます。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。特別職の職員の給与に関する条例（平成14年条例第36号）の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。今年3月に発生致しました暮らしの安心センター木梁のひび割れに関し、町長・副町長が職員の管理・監督責任の立場から、自ら10月分の給料を10パーセント減額するものとして、提案するものでございます。現在の給与月額、今期就任時の令和元年5月から本則で定めます給料月額より町長は5パーセント、副町長は4パーセント減額してございま

す。今回の改正で、町長は15パーセント、副町長は14パーセントの減額とするものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番高田勲であります。まずこれ見て思ったことはですね、ここまでしなきゃいけないのかなっていうような思いがすごくあります。確かに町には施設の管理責任っていうものがこれはある。それは誰が首長であろうとずっと町についてまわるものである。これは理解します。理解しますが、当該施設、考えてみた場合、設計及び建築時の体制は今の体制と違っている。そして、最初にひび割れが発生した時、その時も今の体制と違っていた。で、本来であれば1回目にひびが発生した時に、こういうふうに対策打っておけば、今こういうことにはなっていないはずなの。で、補正では700数十万円、800万円ぐらいの改修用の予算が上がってますけども、そうやって考えると、このお金は遅かれ早かれ我が町から出てくお金だったんでないかなと思うんですけども、あの町長・副町長が責任をお感じになられてることは重々理解しますけども、ここまでやる必要があるのかという思いでいっぱいなので、その辺を、心中をお伺いしたいというふうに思う。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ご質問にあった件、私の立場から回答させていただきたいというふうに思います。過去の話というよりは、私はですね、令和2年度に発生をしたこの雪害による影響があった原因、これについて、この3月以降調査をし、確認をし、そして先般企業のほうからご報告をいただいた結果を判断した際、これは管理不行き届きである。それが原因であったと私は思い、さらにはこれだけの多くの費用、町民にも不安などさせてしまったこの原因はやはり重大な問題であったというふうに私は判断をし、こうして提案をさせていただいた次第でありますので、ご理解の程、よろしくお願いを致します。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい。今町長からお話あったんですけども、なんでこんなことになったのか、で、あそこは前の4定の時、3定の時かな、言ったけども、皆でこの形がいいね、この材料がいいねって皆で決めた施設なんですよ。別に俺は町にも町長にも副町長にもそんな責任はあるとは思ってない。ただ管理責任っていうことになると、これは何かはあるのかなというふうに思いますけども、本当今回のこ

とで理事者と、町長と副町長さんの給料をね、さらに10パーセント削減するということになってるんだけど、質問にしますが、10パーセントの理由を聞かせて下さい。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。今ほどの質問に答えさせていただきたいと思いますが、一般職の場合はですね、町の規定によりまして、懲戒の委員会、或いはその基準を持った中で、まあ公正と言いますか、適切な処分等々を下すということになってます。ま、しかしながら特別職にはそのような規定等ございません。その中で今回町長からもございましたが、理事者として責任を感じた中で、今回の率、10パーセントでございますが、これにつきましては議員各位様々考え方があると思います。重い、軽い、妥当だ、色々あると思いますが、まあそのような中でですね、町長提案とした中でですね、提案させていただいたところをご含みおきいただいた中でですね、可決いただければというふうに思っております。ですので、基準につきましてはあくまでも理事者のほうで判断した中で、提案させていただいたということでご理解願えればというふうに思っております。

○4番（高田勲議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）このようにまあ給料下げるっていうね、自ら下げるっていうことになるんだけど、なりそうなのかならないのかこれから決まるんだけど、あの例えば他の職員さんたちがこれで、こういう状況を見て、業務が委縮するとか、そういうことは考えられませんか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）そのようなことのないようにね、私は対応していきたいというふうに思いますし、まあいづれにしても今回の発生したその原因というものがやはり管理をする上でのしっかりとしたルールもなかったというふうに思いますので、そのことについては今後冬を迎える、或いはいづれにしても公共施設の維持管理をする上で、しっかりと対策を講じていきたいという、まあその指導については当然させていただきたいというふうに思いますけれども、職員がね、委縮するような、そんなことだけは私はしない、そんな思いでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○4番（高田勲議員）いいよ。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。横山町長なって、このひび割れ、それは責

任感じていただけて、すごく町民も理解してくれると思います。町長として給料削減したから良いて問題でないとは私は思います。横山町長として町民のためにお金をいかに有効に、大切に節約し、色んなことで、力入れることによって町民が流石横山町長ってこの声聞こえるほうが私は大切だと思っております。削減したら良いてもんでないです。色んな一部事務組合中で不祥事色々あります。でも、その時のトップは責任取ってません。月給も減給してません。そういう経緯を聞いてる中で、私は町長1ヶ月削減、10パーセント、14パーセント削減、それよりもっと力を入れて町政の執行役として頑張っていたほうが大切だと私は思っております。どうですかその辺、町長。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。引き続き頑張ります。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい。4番高田でございます。先ほども言いましたけども、当該の安心センターについては、建物の材料や雰囲気、それから雪を下ろさなくてもいい建物だということ、これは建てる時に町民と議会と或いは町民と約束して作った建物であります。で、ついこの間まで雪は下ろさなくてもいい施設だ、というのが公式的な話であった。そういった時に管理責任でっていう話があったけども、本当に給料10パーセント削減するような案件なのかなっていうふうに私は思う。したがって、私は本条例には反対を致します。

○議長（小峯聡議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。この採決は挙手によって行います。議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

○議長（小峯聡議長）賛成3名ということで

○4番（高田勲議員）念のため、反対も。

○議長（小峯聡議長）反対の方は挙手を願います。

（反対多数）

はい。反対が7名ということで本案は否決されました。失礼しました6人です。挙

手が反対多数ですので、本案は否決されました。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩と致します。

14時26分 休憩

14時51分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは再開致します。日程第4。議案第70号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第70号。令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年9月30日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補正予算（第8号）1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算（第8号）令和3年度沼田町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,270万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億9,821万4千円と定める。2項を省略させていただきます。令和3年9月30日提出。町長名でございます。7頁をお開き下さい。7頁、歳出でございます。1款議会費、1項1目議会費、8節旅費、17万円を減額し、予算を組み替えるものでございます。10節需用費、9万5千円の増額補正は、議場マイクの一部不具合があり、その修繕に係る費用の計上と、13節使用料及び賃借料7万5千円の増額は各常任委員会所管事務調査に係る視察時のレンタカー借り上げに係る費用を予算計上してございます。2款総務費、1項9目企画費、沼田町まるごと自然体験プロジェクトに係る費用でございます。10節需用費、30万円の補正計上及び、18節備品購入費、1,200万円の増額補正ですが、観光庁ではポストコロナを見据え、地方への新たな人材の流れ、関係人口を促進する観点から、本年8月に観光に関するポストコロナに向けた補助事業が創設されました。このことを受け、補助制度を活用し、宿泊事業者であるほたる館と自然学校が連携して、事業展開していくためのレンタル備品の充実、各種体験偉業に係る備品等整備する他、ほたる学習館内のワーキングスペースの機能充実を図る費用を予算計上してございます。財源は道補助金で、宿泊事業者感染対策、感染防止対策等支援事業費補助金、上限の750万円、不足する額に、ふるさとづくり基金繰入金、480万円を計上してございます。4款衛生費、1項9目暮らしの安心センター費、14節工事請負費、797万5千円の補正計上でございますが、暮らしの安心センター木梁補修に係る工事費を計上させていただきます。なお、財源につきましては、保険対応することで町村会共済事業部と協議を取り進めておりますが、共済の現地確認に向けて鑑定が行われ、金

額が確定することから、現時点では一般財源にて計上させていただき、確定後に財源充当することで提案させていただいてございます。6頁へお戻り下さい。歳入です。12款地方交付税、1項1目地方交付税、797万5千円を増額するものでございます。今回提案しております歳出予算に、特定財源を充当してもなお不足する額について、地方交付税を増額致しまして収支の均衡を図ったものでございます。

17款道支出金、2項1目総務費道補助金、1節総務管理費補助金、750万円の増額補正は、歳出2款総務費でご説明致しました沼田町自然体験プロジェクトに係る道補助金の計上でございます。20款繰入金、1項3目ふるさとづくり基金繰入金、1節ふるさとづくり基金繰入金、480万円の増額補正は、歳出でご説明致しました自然体験プロジェクト備品等購入費用に、道補助金を充当してもなお不足する額にふるさとづくり基金繰入金を計上してございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第70号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### （閉会宣言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。これにて令和3年第7回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

14時57分 閉会



会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小、峯 聡

署名議員 上野 敏夫

署名議員 下 沼 恒雄